

国立大学法人愛知教育大学

# 年度計画

(平成 24 年度)

平成 24 年 3 月 30 日 文部科学大臣 届出



# 平成24年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育実践研究科のアドミッションポリシーの見直しを検討する。
- ② 学士課程及び大学院課程において、アドミッションポリシーに対応した学生を確保するための入試方法の検証と受験者目線に立った入試方法の見直しについて検討する。
- ③ 教職大学院では、本学の学部直進者を増やすとともに現職教員・社会人それぞれに対応した志願者増のための入試方法等の見直しや広報活動を継続的に展開する。
- ④ 受験案内の内容充実を含め、大学紹介DVDを制作するなど大学情報の発信強化に努める。
- ⑤ 教員養成課程において「教科学」の教育課程上の位置付けを明確にし、授業運営体制を整備する。
- ⑥ 学習用ポータルサイトによるポートフォリオの利用状況を把握し、その状況を各教育組織に提供した上で、学習深度の確認のための更なる利用促進を図る。
- ⑦ 現代学芸課程においては、本学におけるリベラルアーツ型教育に関する研究成果を生かし、学部化を視野に教育大学におけるリベラルアーツ教育の役割を明確にするとともに、カリキュラムの見直しについて検討する。更に教養科目について運営体制を見直す。
- ⑧ 大学院においては、多様な学習歴に対応した各専攻の工夫した教育プログラムの取組事例を取りまとめ、事例集として公開する。
- ⑨ まなびネット等の学習支援システムの改善を図り、利用促進に繋げるとともに、学生参加型の多様な授業実践を促進する。
- ⑩ 同一名称科目間の授業目標及び評価基準の設定についての合意形成のために、各教育組織での取組事例を調べるとともに、GPA制度の活用を拡充する方策について検討する。
- ⑪ 授業アンケートの内容・項目の見直しを行い、実施・分析・公表までの計画的な運用を図る。
- ⑫ 教員養成の高度化に対応するため、多様な教員養成キャリアと教師の資質能力との関係を調査する。
- ⑬ 大学院を修了した現職教員支援を目的としたウェブサイトでの支援内容について検証を行い、更なる充実を図る。
- ⑭ 卒業研究概要の公開に向けた各選修・専攻・コース間での調整を図る。
- ⑮ 大学院生の学会発表や学会誌への投稿について実態調査を行い、促進に向けた指導にあたる。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員養成課程の改革に関わる教育課程や教育組織に対応した教員組織の具体案を確定する。

- ② 現代学芸課程が教養教育（リベラルアーツ教育）の推進役としての役割を果たし得るよう、学部化を視野に全学の教養教育に責任を持つ教員配置案を策定する。
- ③ 大学院生の学習スペースを有効に利用するための方策について策定する。
- ④ 附属図書館のハイブリッド化推進のための検討を行い、環境整備に向けた取組を実施する。
- ⑤ 授業改善に向けて、授業公開等による教員間での相互評価の取組を全学的に実施する。
- ⑥ 教育活動における自己評価を推進するため、ティーチング・ポートフォリオ等の意義について教員間で共有した上で、効果的な実施方法について検討する。
- ⑦ 新設した大学教育研究センター、教員養成高度化センターについて、教職員の配置など、設置目的に適した実施体制を検討する。
- ⑧ 教員に対する教育活動支援のためのウェブ掲示板等を試行的に設置し、利用状況や効果について調査・分析する。
- ⑨ FDとして位置付けた新規採用大学教員の学校現場研修を継続し、システム改善に役立てる。
- ⑩ 教育実習の到達目標を達成できるよう、全学的に教育実習の事前・事後指導の充実を図る。
- ⑪ 教育実習支援のための学習指導案データベースの更新・蓄積に取り組む。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- ① 指導教員の学習支援に関する手引書を作成し、併せて関係のFDを実施する等により、全教員の自覚が高まるような取組を進める。
- ② 大学での学びのためのTIPS集を取りまとめ、全学に公開する。
- ③ オリエンテーションの内容及び実施方法について改善を図る。
- ④ 学生生活実態調査に基づき、教員と学生との交流の状況等について分析し、学生支援方策を検討する。
- ⑤ バリアフリー化を含む学習環境の整備を行う。
- ⑥ 障害のある学生の状況を把握し、介助担当学生の配置や必要な対応を行う。
- ⑦ 学生生活実態調査に基づき、学生相談体制の在り方及び改善について検討する。
- ⑧ 敷地内全面禁煙を継続する。また、喫煙率を前年度より低減させるための啓発活動を行う。
- ⑨ 教員養成課程新規学卒者の教員就職率がトップレベルにある現状を維持向上させるため、支援策の内容を点検し、改善・強化する。
- ⑩ 企業への就職を目指す学生への支援策として、地元企業を中心に進路開拓を行う。
- ⑪ 公務員志望学生に対して、対策講座や模擬試験の実施等、支援の充実を図る。
- ⑫ キャリア支援・就職支援に対する教職員の理解の深化・意識改革を図るため、キャリア支援・就職支援に関する研修を実施する。
- ⑬ 留学生向け授業を見直し、ニーズに合ったものに構築するための方策を検討する。

- ⑭ 留学生に対する大学院レベルの導入教育を試行する。
- ⑮ 留学生に対する個別チューター制度を再検討する。
- ⑯ 留学生に対する英語での授業の実現に向けて、その具体策を検討する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- ① 前年度実施した教員が要望する研究支援に関する調査結果を踏まえ、教員養成と教養教育を二本の柱とする本学の特性を生かした独創的な研究を支援するための方策について検討する。
- ② 環境研究と環境教育の融合によるエコキャンパスづくりのための研究を進める。
- ③ 学会発表や教員研修、公開講座などの機会を積極的に活用し、研究成果の公表にあたる。また、科学・ものづくり教育推進センターとしての活動を継続していくための予算措置について検討する。
- ④ 「理科離れ」、「ものづくり離れ」の改善に向けた取組と教育現場への支援を行う。
- ⑤ 小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革の研究を行う。
- ⑥ 「愛知教育大学学術情報リポジトリ」のコンテンツ確保、「愛知教育大学研究者総覧システム」の定期的な情報更新の促進、「愛知教育大学出版会」の有効活用に努め、研究成果を社会一般に広く公表する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ① 学長裁量経費を活用し、本学の特性を生かした成果となり得る研究、事業、設備等に相当額を重点的に配分し、教育研究の活性化を図る。
- ② 昨年度実施した現有設備と導入希望設備の調査結果を基に立案した研究設備の導入計画を更に充実させる。
- ③ 科学研究費電子申請サポートシステムを構築する。
- ④ 優れた研究に対する評価システムを検討・構築する。
- ⑤ 各学系から優れた研究を各1件選び、ウェブサイトで公表するとともに、その成果をアカデミックカフェにおいて一般にも公開する。
- ⑥ 研究集会の開催状況、外部資金の受入状況をウェブサイトで公表する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- ① 教育委員会との連携による教員の研修事業や研究指導のための教員派遣を実施する。
- ② 近隣市町村との包括協定に基づき、連携内容の充実に向けた協議を行う。また、企業等との連携について推進する。

- ③ 教育委員会との連携による外国人児童生徒への学習支援事業に取り組む。
- ④ 公開講座及び刈谷市との連携講座を開催するとともに、愛知教員養成コンソーシアムを活用した学術講演会等を開催する。

## **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- ① 留学生の受入・派遣を増やすための方策を検討する。
- ② 留学生のための宿舍の確保を図る。
- ③ 国際学術交流協定校の学生を対象としたサマースクールを試行する。
- ④ 国際学術交流協定校の見直しを行うとともに協定校を増やす。
- ⑤ 国際学術交流協定校との単位互換制度について試行する。
- ⑥ 国際学術交流協定校からの研究者の受入を一層充実し、派遣の方策を検討する。
- ⑦ JICA（国際協力機構）による研修者派遣を受け入れる。

## **(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

- ① 平成22年度、23年度に実施した各附属学校園の7プロジェクト・7支援プロジェクトに対する事後評価結果から、附属学校園と大学の連携について、改善案、継続案を策定し、実施する。
- ② 前年度に実施した附属学校園における教育実習の課題解決に向けた取組を検証し、更なる改善を行う。
- ③ 平成22年度、23年度に実施した附属学校園の地域貢献の成果についての検証を踏まえ、一層の研究開発に取り組む。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

- ① 学長補佐体制を充実させる。
- ② 総人件費管理制（ポイント制）により、学長裁量による教員採用枠を確保する。
- ③ 学長裁量経費の増額を図る。
- ④ 経営協議会を年間6回以上開催し意見交換を充実させる。
- ⑤ 外部有識者の意見を反映させるため顧問会議等を開催する。
- ⑥ 各種委員会の在り方の検討及び審議の効率化を進める。
- ⑦ 年度当初に、監事監査の監査項目及び内部監査の監査項目を明示し、計画的な監査を実施する。
- ⑧ 教育創造開発機構の組織の充実を図る。
- ⑨ 附属学校園の組織・運営の在り方について検討する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 機動的・機能的な観点から事務組織の一層の見直しを図る。
- ② 当中期計画期間において、事務職員の3分の2以上が研修を受けるよう継続的に推進する。
- ③ 他大学との共同事務について推進する。
- ④ 業務のアウトソーシングについて検討する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の研究活動の発信力を高めるための組織的取組を行う。
- ② 科学研究費助成事業申請件数及び採択額の増を目指す。また、その他の外部資金の増額を目指す。
- ③ 公開講座の受講者1,000名程度を維持し、内容の充実を図り、開講数の増加にも取り組む。
- ④ 心理教育相談の活動を充実させ自己収入の増額を図る。
- ⑤ 教員免許状更新講習は、対面講習・eラーニング講習ともに実施し、自己収入の増額に努める。
- ⑥ 教育研究基金の一層の充実を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

#### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検を行う。
- ② 資源リサイクルについて検討する。
- ③ 物品等のリユースを実施する。
- ④ 施設に関する「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 既存施設の地域開放について、ウェブサイト等で紹介し、積極的な開放を推進する。
- ② 研修施設については、梶の湖研修所の売り払い等の処分に関する取組を継続する。
- ③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど

資産の有効活用を図る。

#### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ① 学内評価委員会は、業務実績報告書に基づく改善計画を策定し、改善状況を定期的に確認・検証する。
- ② 自己点検評価に用いる評価基準の見直しを行い、外部評価の実施に向けた取組を行う。

##### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ① 大学情報データベースの充実を図り、ウェブサイト等を活用して教育研究活動の状況並びに組織及び運営等に関する情報の積極的な公表を行う。

#### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ① 対前年度比1%の温室効果ガスの排出量削減を図る。
- ② キャンパス整備6ヶ年計画に基づき施設の整備に取り組む。
- ③ 混住型学生寮の整備及び学生支援センターの改修を実施する。
- ④ 教育研究に供する共同利用スペースを確保する。
- ⑤ 附属学校園の施設・設備の整備計画に基づく整備に取り組む。

##### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ① 施設設備等の安全点検を定期的に行う。
- ② 防災訓練、防犯訓練等の諸活動を行うとともに、減災セミナーを開催するなど、危機管理のための対策を実施する。
- ③ 教職員の健康管理のための活動を行う。
- ④ 危機管理マニュアルの点検整備を行い、分かりやすいマニュアルを作成する。
- ⑤ 情報処理センターシステムの更新を行う。並びにキャンパスネットワークの点検を行い、改善点の検討をする。
- ⑥ 情報システムの利用に係る統合認証システムの導入に向けた検証を行う。
- ⑦ 情報セキュリティポリシーの点検・整備を行う。
- ⑧ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会（講習会）等を開催する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

1.4億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 椋の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椋の木587番1）を譲渡するための取組を継続する。

#### 2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。

## IX 剰余金の使途

### ○剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
耐震改修	総額 389	施設整備費補助金 (353)
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- ① 総人件費管理制（ポイント制）により，学長裁量による教員採用数を確保し，教員負担が加重とならないよう配慮する。
- ② 必要に応じ，機動的・機能的な観点から事務組織の一層の見直しを図る。
- ③ 全事務職員に研修の機会を与え，当中期計画期間中において3分の2以上が研修を受けるよう継続的に推進する。そのため本学独自の研修を計画する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 560人  
また，任期付職員数の見込みを，26人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 5,638百万円（退職手当は除く。）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,080
施設整備費補助金	353
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	2,662
授業料, 入学金及び検定料収入	2,573
雑収入	89
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	171
目的積立金取崩	230
計	8,532
支出	
業務費	7,972
教育研究経費	7,972
施設整備費	389
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	171
計	8,532

[人件費の見積り]

期間中総額 5,638百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「運営費交付金」のほか, 前年度よりの繰越額222百万円があるが, 平成24年度には使用せず, 平成25年度以降に使用する見込みである。

注)「施設整備費補助金」のうち, 平成24年度当初予算額169百万円, 前年度よりの繰越額184百万円

## 2. 収支計画

### 平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,197
經常費用	8,197
業務費	7,657
教育研究経費	1,451
受託研究費等	58
役員人件費	87
教員人件費	4,782
職員人件費	1,279
一般管理費	321
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	218
臨時損失	0
収益の部	8,128
經常収益	8,128
運営費交付金収益	5,067
授業料収益	2,135
入学金収益	343
検定料収益	80
受託研究等収益	59
補助金等収益	0
寄附金収益	78
施設費収益	124
財務収益	1
雑益	87
資産見返運営費交付金等戻入	126
資産見返補助金等戻入	22
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△ 69
目的積立金取崩益	69
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,538
業務活動による支出	8,368
投資活動による支出	533
財務活動による支出	64
翌年度への繰越金	1,573
資金収入	10,538
業務活動による収入	8,346
運営費交付金による収入	5,080
授業料・入学金及び検定料による収入	2,604
受託研究等収入	58
補助金等収入	0
寄附金収入	83
その他の収入	521
投資活動による収入	389
施設費による収入	389
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,803

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程	1,568人		
	中等教育教員養成課程	744人		
	特別支援学校教員養成課程	100人		
	養護教諭養成課程	160人		
	現代学芸課程	928人		
	計	3,500人		
	(うち 教員養成に係る分野 2,572人)			
教育学研究科	発達教育科学専攻	40人	(うち 修士課程	40人)
	特別支援教育科学専攻	10人	(うち 修士課程	10人)
	養護教育専攻	6人	(うち 修士課程	6人)
	学校教育臨床専攻	16人	(うち 修士課程	16人)
	国語教育専攻	10人	(うち 修士課程	10人)
	英語教育専攻	8人	(うち 修士課程	8人)
	社会科教育専攻	18人	(うち 修士課程	18人)
	数学教育専攻	14人	(うち 修士課程	14人)
	理科教育専攻	26人	(うち 修士課程	26人)
	芸術教育専攻	28人	(うち 修士課程	28人)
	保健体育専攻	12人	(うち 修士課程	12人)
	家政教育専攻	6人	(うち 修士課程	6人)
	技術教育専攻	6人	(うち 修士課程	6人)
	共同教科開発学専攻	4人	(うち 後期3年博士課程	4人)
	計	204人	(うち 修士課程	200人)
			後期3年博士課程	4人)
教育実践研究科	教職実践専攻	100人	(うち 専門職学位課程	100人)
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	30人		
附属名古屋小学校	820人	学級数 21	帰国子女 45人	学級数 3
附属岡崎小学校	705人	学級数 18		
附属名古屋中学校	480人	学級数 12	帰国子女 45人	学級数 3
附属岡崎中学校	480人	学級数 12		
附属高等学校	600人	学級数 15		
附属特別支援学校	60人	学級数 9		
附属幼稚園	150人	学級数 5		
	計	3,295人	学級数 92	帰国子女 90人 学級数 6